

令和 6 年度補正予算の概要



令和 6 年 1 1 月
大臣官房 環境バイオマス政策課

みどりの食料システム戦略
HP・説明動画はこちら↓

戦略HP



動画トップ



目次

環境負荷低減のためのクロスコンプライアンス	1
<みどりの食料システム戦略緊急対策事業>	3
1. みどりの食料システム戦略緊急対策交付金	
環境負荷低減活動定着サポート	4
グリーンな栽培体系加速化事業	5
有機農業拠点創出・拡大加速化事業	6
有機転換推進事業	7
SDGs 対応型施設園芸確立	8
バイオマスの地産地消	9
みどりの事業活動を支える体制整備	10
地域循環型エネルギーシステム構築	11
農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり	12
関連施策との連携について	13
2. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等	
クロスコンプライアンスの本格実施に向けた緊急検証事業	14
グリーン化に向けた新たな環境直接支払交付金の設計のための緊急調査事業	15
農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業	16
<みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法の概要>	
みどりの食料システム戦略（概要）	17
みどりの食料システム戦略（具体的な取組）	18
みどりの食料システム法のポイント	19
みどり投資促進税制	20
「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況	21

環境負荷低減のクロスコンプライアンス（愛称：みどりチェック）の導入について

農林水産省の全ての補助事業等に対し、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「みどりチェック」を、令和9年度を目標に本格実施することとし、令和6年度から試行実施を行っています。

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？



農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。

このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないよう、7つの基本的な取組を実践することが重要です。

また、こうした取組を行うことが消費者の理解にもつながります。

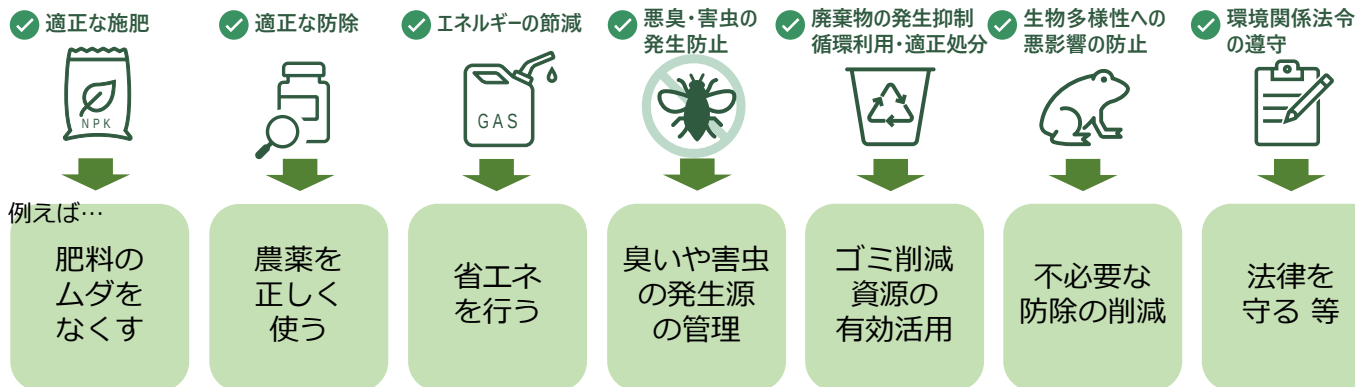
注目！

環境負荷低減の
クロスコンプライアンスの愛称を
「みどりチェック」
としました！



「みどりチェック」は誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一步」です。

「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」の7つの基本的な取組とポイント



「みどりチェック」の
詳しい内容はここから！



「みどりチェック」の実施方法（イメージ）

- チェックシートを用いて、①事業申請時に取り組む内容をチェックして提出、②事業報告時に実際に取り組んだ内容をチェックして提出、③報告検査時等に抽出方式で報告内容の確認を行う。
- 令和6年度から①事業申請時のチェックシート提出に限定して試行的に実施。**令和7年度からは①に加え、②報告時のチェックシート提出、③報告内容の確認を試行的に実施。**令和9年度を目標に本格実施。

①事業申請時（申請書等※の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☒	肥料を適正に保管	☐
☒	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☐
☒	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☐
☒	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☐



事業申請時に、各項目を読み、事業期間中に取り組む（します）内容を確認し、チェックを付けて提出。
(該当する項目は全てチェック)

試行実施 R6年度～

②報告時（報告書等の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☒	肥料を適正に保管	☒
☒	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☒
☒	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☒
☒	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☒



報告時に、実際に取り組んだ(しました)内容にチェックを付けて提出。
(該当する項目は全てチェック)

試行実施 R7年度～

③報告内容の確認

国の担当者が、完了検査等の際に報告内容の聞き取り・目視により確認。

確認対象となる受益農業者等については、抽出により決定。

みどりの食料システム戦略緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 3,828 百万円】

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計に必要な調査等を行います。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成〔令和12年まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. みどりの食料システム戦略緊急対策交付金

3,281百万円

地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 環境負荷低減活動定着サポート：みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
- ② グリーンな栽培体系加速化事業：「グリーンな栽培体系」への転換の加速化に向け、速やかに普及すべき技術の検証や、複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等
- ③ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業：有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備
- ④ 有機転換推進事業：慣行農業から有機農業への転換促進
- ⑤ SDGs対応型施設園芸確立：環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
- ⑥ バイオマスの地産地消：地域のバイオマスを活用したバイオマスプラントの導入、バイオ液肥の利用促進
- ⑦ みどりの事業活動を支える体制整備：みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入等
- ⑧ 地域循環型エネルギーシステム構築：再生可能エネルギー利用のモデル的取組及び未利用資源や資源作物のエネルギー利用を促進する取組
- ⑨ 農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり：地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画の策定やその計画に基づき行う施設整備等

2. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等

547百万円

- ① クロスコンプライアンスの本格実施に向けた緊急検証事業：環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
- ② グリーン化に向けた新たな環境直接支払交付金の設計のための緊急調査事業：新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施
- ③ 農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業：農業分野のプラスチック排出抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

都道府県域で環境負荷低減による先進的な産地構築を面的に推進するため、みどり認定農業者等による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けた**技術指導・販路拡大等をトータルにサポートする体制を構築**し、これまでに創出したモデル地区の取組を横展開します。

＜政策目標＞

みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年まで]

＜事業の内容＞

1. みどりトータルサポートチームの体制整備

- ① みどりトータルサポートチームの構築
みどり認定農業者等が認定計画に基づき環境負荷低減の取組を拡大・定着させるための生産面・販売面の課題解決を目的とした、**みどりトータルサポートチームの構築**及びその運営を支援
- ② 専門技術を持つ指導者の育成
有機農業等の技術指導を行う**人材の育成**の支援

2. 環境負荷低減による先進的な産地構築の推進

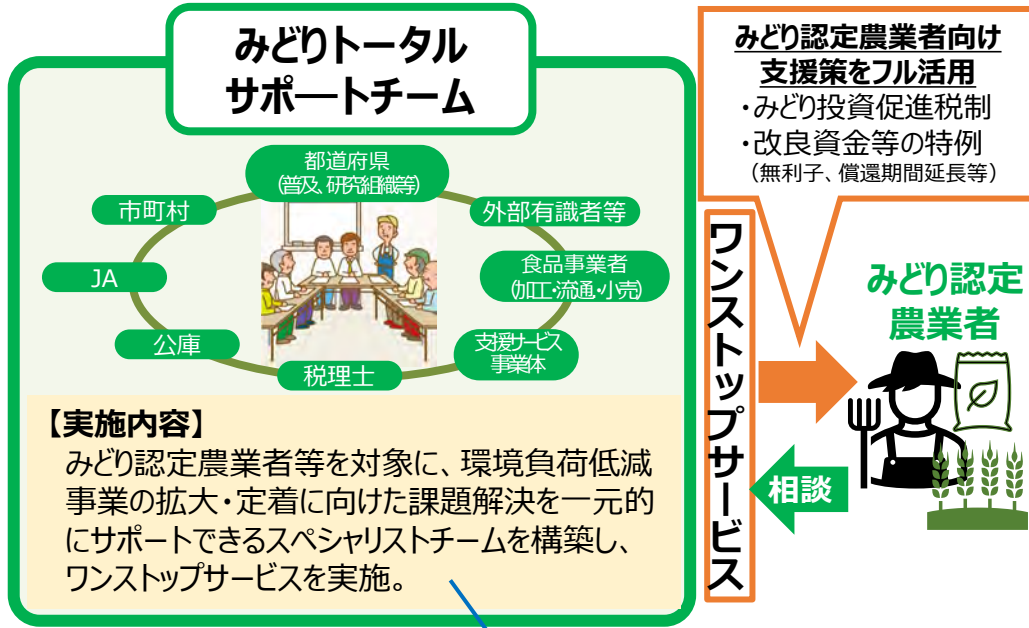
- みどりトータルサポートチームが行う課題解決に必要な以下の取組を支援します。
- ① 環境負荷低減事業活動の拡大・定着に向けた生産から販売までの課題解決サポート
 - ・環境と調和した栽培を行うための**助言・指導**、検討会、展示会の設置、堆肥などの資材調達に必要な**事業者とのマッチング**
 - ・環境負荷低減に資する農産物等の**販路拡大**に向けた小売・流通・加工事業者とのマッチング、消費者に対する理解醸成を支援
 - ・**J-クレジットの申請**に向けた伴走支援
 - ・**「見える化」マーク取得**のための伴走支援
 - ② 地域ぐるみの取組拡大に向けた関係者の意識醸成・合意形成
 - ・みどり法に基づく特定認定・有機協定の締結に向けた**地域の農業者及び地権者の意識醸成、合意形成のためのコーディネート**を支援

※以下の場合に優先的に採択します。
・基本計画に「みどり認定」の目標数を定めている場合
・有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている又は結ばれる見込みのある都道府県の場合

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



※都道府県ごとに1組織以上を設置

【環境負荷低減活動定着サポートによる支援事業】

- ① 環境負荷低減事業活動の拡大・定着に向けた生産から販売の課題解決サポート
- ② 地域ぐるみの取組拡大に向けた意識醸成・合意形成

<対策のポイント>
みどりの食料システム戦略の実現に向けて、産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を加速化するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<政策目標>
○ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
○ 有機農業の面積（6.3万ha）
○ 化学肥料使用量の低減（20%低減）
○ 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）
[令和12年まで]

<事業の内容>
農業生産における環境負荷低減の取組の推進を加速化するため、各産地のグリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組を支援します。
1. 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術の検証の支援
化学農薬低減：病害虫・雑草の発生予察・予測、診断技術の活用等
化学肥料低減：可変施肥、局所施肥、生育診断による適正施肥、緑肥、汚泥肥料の活用等
有機農業拡大：水稲における先進的な除草・抑草技術
その他品目の有機農業の特徴的な土づくり等の技術
温室効果ガス削減：中干し期間の延長、バイオ炭の農地施用、バイオマス由来成分を含む生分解性マルチへの切替え、プラスチック被覆肥料の代替技術等
2. 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する検証の支援
〔支援内容〕
① 検討会の開催
② 環境にやさしい栽培技術※ 及び省力化に資する先端技術等の検証
※化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、温室効果ガスの排出削減に資する技術
③ ②に必要なスマート農業機械等の導入
④ ②と併せて行う環境に配慮して生産した農産物への消費者の理解醸成
⑤ グリーンな栽培体系の実践に向けた栽培マニュアルの作成
産地内への普及に向けた産地戦略（ロードマップ）の策定
⑥ 栽培マニュアルや産地戦略の関係者への情報発信（HP掲載等）

※以下の場合に優先的に採択します。
・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合

<事業イメージ>

検討会の開催（環境負荷低減に向けた取組方針の検討等）

(1) 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術を検証

グリーンな栽培体系の検証
環境にやさしい栽培技術(例)
化学農薬低減
発生ピーク月・日頃
AIによる病害虫発生予測
化学肥料低減
可変施肥
有機農業
自動抑草ロボットによる雑草抑制
温室効果ガス排出削減
バイオ炭の農地施用
省力化に資する技術(例)
ドローン
リモコン草刈機
選 検証に必要な
択 スマート農業機械等の導入
自動操舵システムなど

(2) 複数の産地が連携して技術を検証

栽培マニュアル・産地戦略（ロードマップ）の策定

グリーンな栽培体系の全国展開の加速化

<事業の流れ>

```
graph LR; A[国] -- 定額 --> B[都道府県]; B -- "定額、1/2以内" --> C[協議会(都道府県又はJAを含む)、地方公共団体等];
```

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-3501-3769） 5

＜対策のポイント＞

地域ぐるみの有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域に対し、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や体制づくり、産地と消費地が連携した消費拡大の取組等への支援により、**有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）**を創出します。あわせて、有機農業の拡大を加速化するため、**有機農業を広く県域で指導できる環境整備**に向けた取組を支援します。

＜政策目標＞

有機農業の面積 （6.3万ha [令和12年まで] ）

＜事業の内容＞

有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域を支援します。あわせて、有機農業を広く県域で指導できる環境整備に向けた取組を支援します。

1. 有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくりの推進

生産から消費まで一貫して有機農業を推進する地域ぐるみの取組を推進するため、試行的な取組を通じた**有機農業実施計画の策定**を支援するとともに、同計画に基づく**産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組**や**産地と消費地が連携した消費拡大の取組**を支援します。また、**有機農業の大幅な面積拡大**に向けて、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う取組を支援します。

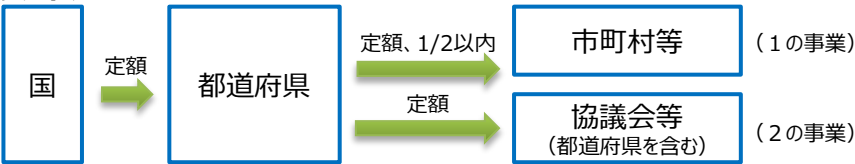
※以下の場合に優先的に採択します。

- ・事業実施主体の構成員が「みどり認定」等を受けている場合
- ・事業実施地域内の有機農業の取組が、**地域計画**に位置付けられている場合
- ・事業実施計画において**フラッグシップ輸出産地**と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

2. 有機農業の拡大加速化の推進

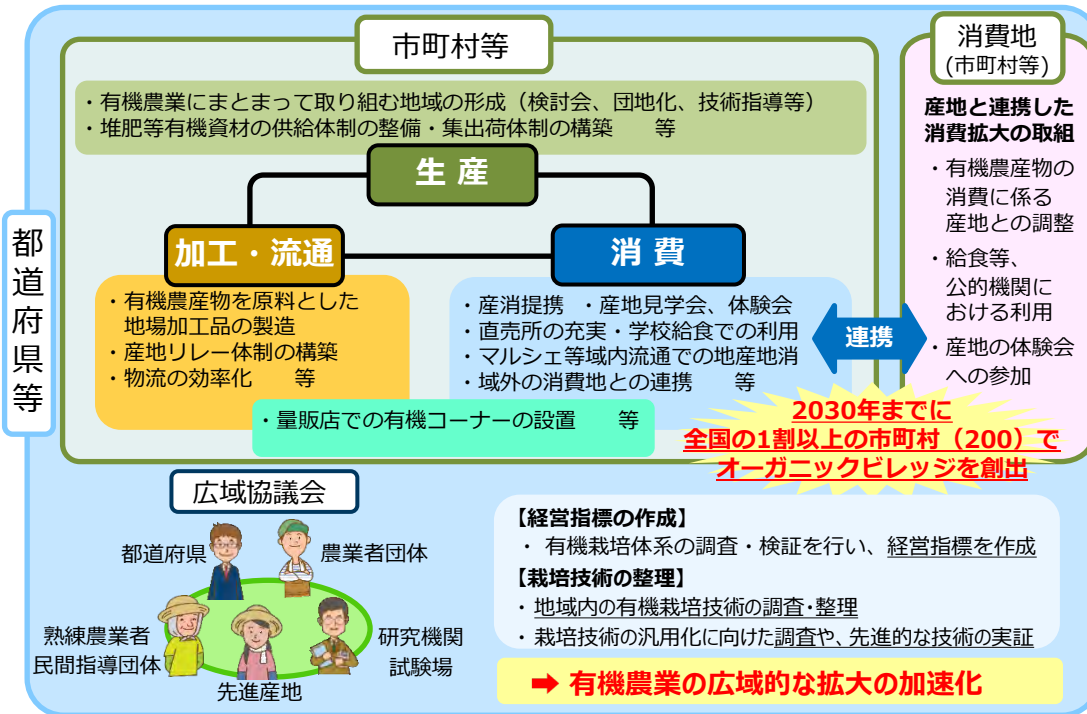
広く県域で取組を行う協議会等による、**有機農業に係る経営指標の作成**に向けた調査・検討、**有機栽培技術の調査・分析・実証**及びこれらに基づく「**経営・技術指導マニュアル**」の作成や有機農業の広域指導に向けた計画の策定を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- 有機農業を推進するため、**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域を支援。
- あわせて、有機農業を**広く県域で指導できる環境整備**に向けた取組を支援。



オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、**新たに有機農業を開始する**農業者に対して支援します。

＜政策目標＞

有機農業の面積 （6.3万ha [令和12年まで] ）

＜事業の内容＞

1. 有機農業への転換推進

新たに**有機農業への転換等を実施する農業者**に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった**有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費**について支援します。

- ① 対象者 : ア 有機農業に取り組む新規就農者
イ 慣行農業から有機農業への転換に取り組む農業者
- ② 対象農地 : 慣行農業から有機農業への転換初年度となる農地
- ③ 単価 : 10aあたり2万円以内
(本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。)
- ④ 要件 : 将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと及び、「みどり認定」を受けている又は受ける予定があること 等

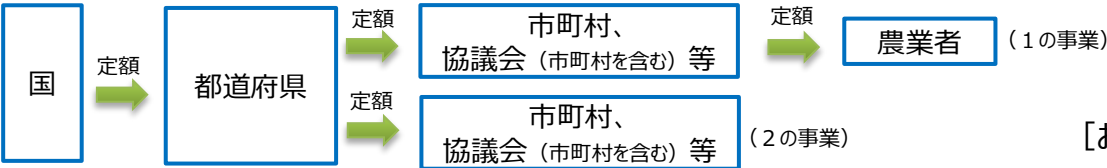
2. 推進事務

都道府県、市町村等による有機転換推進事業の推進を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



慣行農業から有機農業への転換

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域資源・再生可能エネルギー等を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進するため、**SDGsに対応し、環境負荷低減と収益性向上を両立した重点支援モデルを確立するための栽培実証や産地内への普及の取組**を支援します。

＜政策目標＞

化石燃料を使用しない園芸施設への移行（加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

SDGsに対応した施設園芸に向けた重点支援モデル確立実証

施設園芸分野で化石燃料からの脱却に向け、地域の気象条件や栽培管理方法、エネルギー資源等を踏まえた**施設園芸モデルの策定を促進**します。都道府県等において、地中熱や地下水熱等の地域資源・再生可能エネルギー等を活用し、**慣行よりもCO₂を大幅に削減可能で、収益性向上と両立可能な施設園芸の重点支援モデルの確立・普及**に必要な以下の取組について支援します。

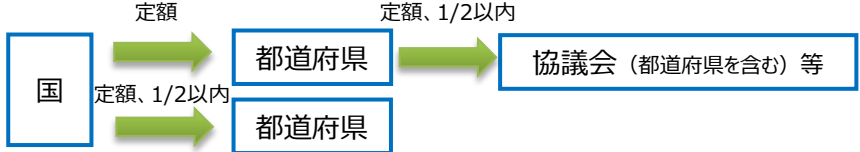
- ① 地域に適した重点支援モデルを確立するための**栽培・経営実証**
- ② 地域における地中熱・地下水熱、廃熱、温泉熱等の**エネルギーの賦存量調査及び賦存量マップの作成**
- ③ 産地に重点支援モデルを普及するための**経営指標やマニュアルの作成、セミナー等による情報発信**

※重点支援モデルを策定することを要件とします

※以下の場合に優先的に採択します

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合

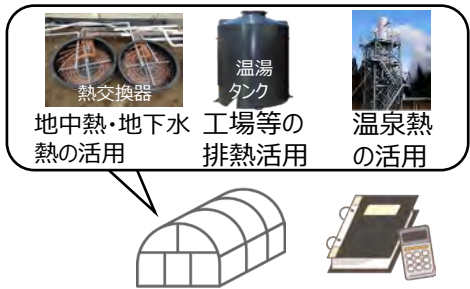
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

SDGsに対応した施設園芸に向けた重点支援モデル確立実証

①重点支援モデル確立のための栽培・経営実証



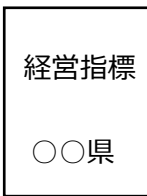
都道府県等の主要品目で、重点支援モデルの環境負荷低減効果（化石燃料の削減率）と生産性・収益性向上効果等を確認し、環境設備や最適なエネルギーマネジメント等を検討

②地域エネルギーの賦存量調査及びマップ作成

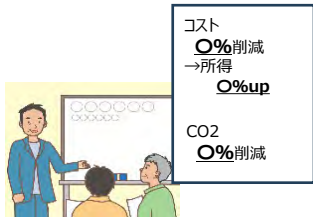


地域における地中熱・地下水熱、廃熱、温泉等のエネルギーの賦存量を把握するための情報収集、賦存量マップの作成

③経営指標やマニュアル作成、情報発信



実証により得られた知見を広く普及させるための経営指標等を作成・公表



CO₂削減技術を普及させるためのメーカ等を講師とした農業者へ技術講習会等



環境負荷低減を行っている農産物への消費者理解を促進するための取組

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域のバイオマスを活用したエネルギー地産地消の実現に向けたバイオマスプラント等の調査、設計、施設整備を支援するとともに、バイオ液肥散布車等の導入やバイオ液肥の利用促進のための取組等を支援します。

<政策目標>

- 化学肥料使用量の低減（72万トン（20%低減））[令和12年まで]
- カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入 [令和12年まで]

<事業の内容>

1. 地産地消型バイオマスプラントの導入（施設整備）

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まることなく、熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査、設計、施設整備（マテリアル製造設備を含む）、施設の機能強化対策、効果促進対策等を支援します。

2. バイオ液肥散布車等の導入（機械導入）

メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車等の導入を支援します。

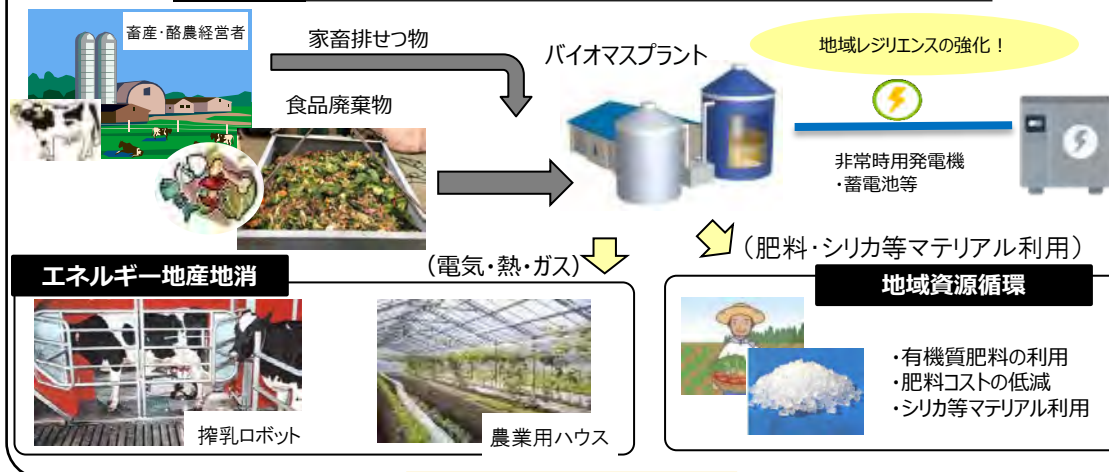
3. バイオ液肥の利用促進

- ① 散布機材や実証ほ場を用意し、バイオ液肥を実際にほ場に散布します（散布実証）。
- ② 散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、肥料効果を検証します（肥効分析）
- ③ 普及啓発資料や研修会等により利用拡大を図ります（普及啓発）。

<事業イメージ>

事業化の推進（調査・設計）

地産地消型バイオマスプラントの導入（施設整備）、施設の機能強化対策



バイオ液肥散布車等の導入



バイオ液肥の利用促進

- ① 散布実証 (Distribution demonstration)
- ② 肥効分析 (Fertilizer effect analysis)
- ③ 普及啓発 (Promotion and dissemination)

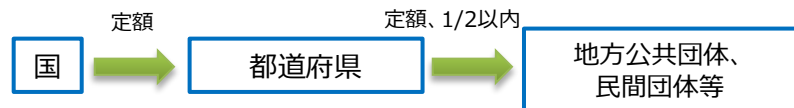
副産物の有効利用！

※以下の場合に優先的に採択します

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・農林漁業循環経済先導計画に基づく取組を行う場合

等

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者が行う、**資材の生産・販売**や環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物を用いた**新商品の生産・販売、農林水産物の流通の合理化に必要な機械・施設の導入**等を支援します。また、みどりの食料システム法に基づき特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けた農林漁業者等が行う**環境負荷低減事業活動に必要な機械・施設の導入**を支援します。

＜政策目標＞

みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年まで]

＜事業の内容＞

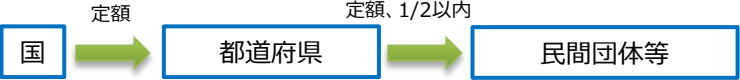
1. 認定基盤確立事業者が行う資材の生産・販売等に必要な機械・施設の導入
みどりの食料システム法に基づき基盤確立事業実施計画の認定を受けた事業者等※が行う、下記の取組を支援します。

- ① 環境負荷の低減に資する資材の生産及び販売
資材の生産・販売に必要な機械・施設の導入等や調査・分析・改良
- ② 環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物を用いた商品生産
環境負荷低減の取組を通じて生産された**農林水産物（有機農産物等）**を用いた**加工品など新商品の生産に必要な機械・施設導入**や商品改良、需要開拓に必要な調査、分析、情報発信等
- ③ 環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物の流通の合理化
環境負荷低減の取組を通じて生産された**農林水産物（有機農産物等）**の**流通の合理化に必要な機械・施設導入**等や製品流通のための調査等
※機械・施設の導入を伴わない場合は認定見込み者を含む

2. 農林漁業者が行う環境負荷低減の取組に必要な機械・施設の導入
みどりの食料システム法に基づき特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けた農林漁業者又はグリーン化に向けた新たな環境直接支払交付金の設計のための緊急調査事業によりデータの計測・提供を行うみどり認定者が行う、環境負荷低減の取組に必要な**機械や施設**（除草機、堆肥舎等）の導入を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。
・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○認定基盤確立事業者への支援

① 資材の生産・販売

② 新商品の生産・販売

③ 流通の合理化

＜導入対象となる機械・施設のイメージ＞



生分解性資材の製造に係る機械



農業系廃棄物の炭化装置



野菜や果物の加工工場



小規模貯蔵施設

＜支援対象となる調査・分析等の取組のイメージ＞



未試験の作物での栽培実証



新商品PRのための展示会への出展



生産者の合意形成のための打合せ

○環境負荷低減の取組を行う農林漁業者への支援

＜導入対象となる機械・施設のイメージ＞



水田除草機



堆肥舎



みどり認定者
うち特定認定者又は
制度設計事業へのデータ提供者

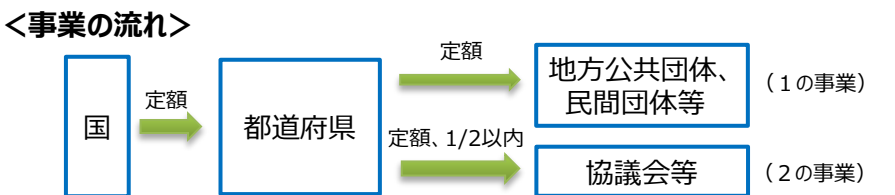
地域における
モデル的な取組

<対策のポイント>
みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域の再生可能エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための**資源作物や未利用資源**（稲わら、もみ殻、竹、廃菌床等）の**エネルギー利用を促進する取組及び次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組**を支援します。

<政策目標>
カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入〔令和12年まで〕

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 未利用資源等のエネルギー利用促進への対策調査支援 ① バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証 国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討、栽培実証、既存ボイラーにおける燃焼実証等を支援します。 ② 未利用資源の混合利用促進 木質バイオマス施設等における未利用資源の投入・混合利用を促進するため、既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査や炉への影響や混合利用による効果の検証等を支援します。 2. 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援 農林漁業関連施設等への次世代型太陽電池（ペロブスカイト）と蓄電池の導入実証を支援します。	1. 未利用資源等のエネルギー利用促進への対策調査支援 ①バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証 検討会開催 荒廃農地等を活用した栽培実証 栽培体系の分析 ②未利用資源の混合利用促進 稲わら 竹 もみ殻 木質チップ 地域で課題となっている未利用資源 既存施設の燃料材 混 合 利 用 エネルギー化 木質バイオマス発電所等 ①資源作物の燃焼実証 ②未利用資源の混焼実証

- ※以下の場合に優先的に採択します
- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
 - ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合
 - ・**農林漁業循環経済先導計画**に基づく取組を行う場合



資源作物や未利用資源の利活用による再生可能エネルギーの導入推進

2. 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援

既存のシリコン系太陽光パネルの導入が難しい農林漁業関連施設等に、次世代型太陽電池を導入

導入手法、導入効果、課題（経済性、安全性、耐久性等）等の検証を行い、検証結果をとりまとめ

【お問い合わせ先】 1の事業：大臣官房環境バイオマス政策課（03-6738-6479）
2の事業：大臣官房環境バイオマス政策課（03-6744-1508）

＜対策のポイント＞

- 農山漁村地域に賦存する資源・再生可能エネルギーの地域循環を進めることで、環境と調和のとれた持続可能な農林漁業を実現するとともに、地域の災害へのレジリエンスの強化、資金の地域外流失防止を図り、魅力ある農山漁村づくりを推進します。
- 地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業で循環利用する包括的な計画を策定した市町村（農林漁業循環経済先導地域）において、農林漁業を核とした循環経済構築の取組を支援します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 農林漁業循環経済先導地域づくりの推進

農林漁業循環経済先導地域の構築に向け、以下の取組を支援します。

- ・農林漁業者、地方公共団体等の関係者による計画策定・体制整備
- ・課題解決に向けた調査・検討、地域人材の育成、栽培実証等
- ・再エネ設備を効率的に運用するために必要な施設、附属設備等（自営線、蓄電池、エネルギーマネジメントシステム（VEMS）等）、営農型太陽光発電設備の導入

※みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築により支援

2. 農林漁業循環経済先導地域づくりに向けた施設整備等

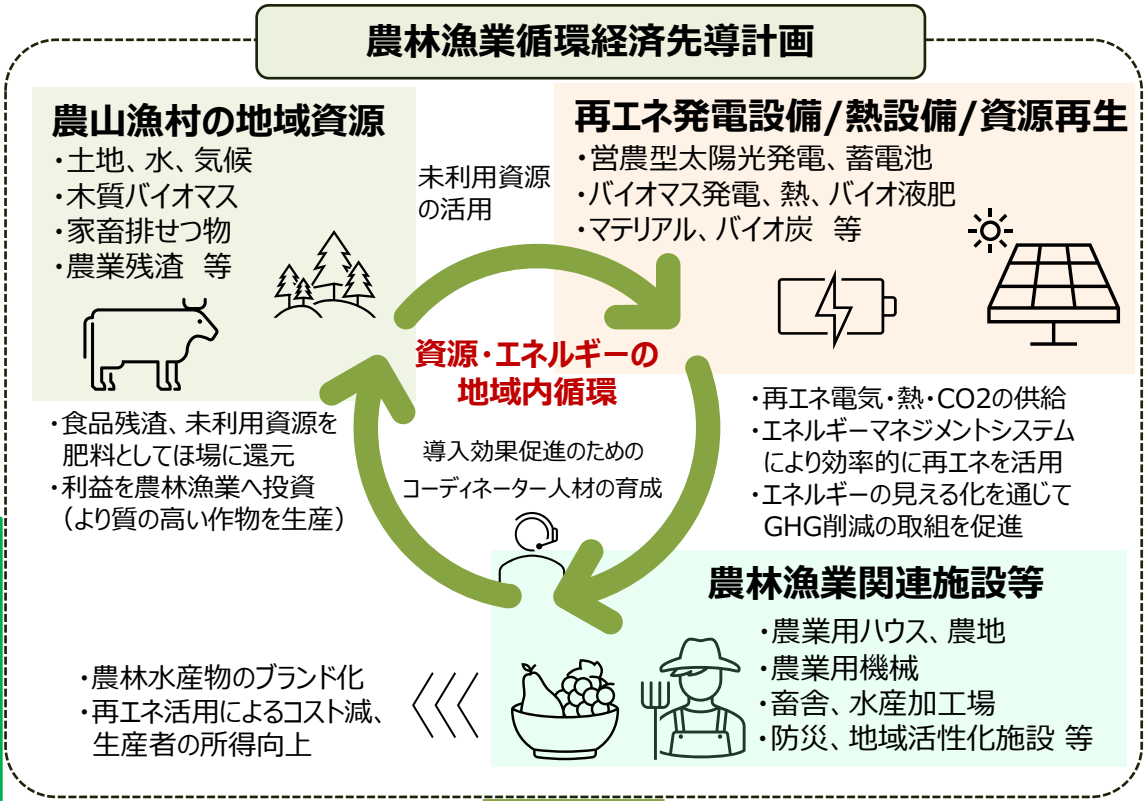
農林漁業循環経済先導計画に基づき行う施設の整備等を各種支援事業の優遇措置等により支援します。

地域内の資源やエネルギーの循環利用に資する施設整備への支援

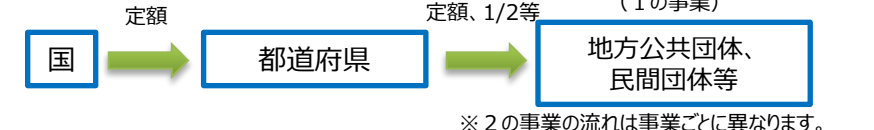
支援事業

優先枠優遇措置

○みどりの食料システム戦略緊急対策交付金
・地域循環型エネルギーシステム構築
・バイオマスの地産地消
・みどりの事業活動を支える体制整備 等
○国内肥料資源利用拡大対策事業（一部）
○農山漁村振興交付金（一部）
○水産業競争力強化緊急事業等（一部）



＜事業の流れ＞



環境と調和のとれた持続可能な農林漁業の実現、地域の災害へのレジリエンスの強化、資金の地域外流出防止による魅力ある農山漁村づくり

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金と関連施策との連携について

本交付金では、事業実施主体が以下に該当する場合に**ポイント加算等の優遇措置**を設けます。

事業名	みどりの食料システム法に基づく (特定) 環境負荷低減事業活動実施計画等	農林漁業循環経済 先導計画	スマート農業技術活用促進法に基づく 生産方式革新実施計画	農業経営基盤強化 促進法に基づく 地域計画	輸出促進法に基づく 輸出事業計画 又はフラッグシップ 輸出産地
環境負荷低減活動 定着サポート	○ (ポイント加算)		○ (ポイント加算)	○ (ポイント加算)	
グリーンな栽培体系 加速化事業	○ (ポイント加算)		○ (上限の引き上げ、ポイント加算)	○ (ポイント加算)	○ (ポイント加算)
有機農業拠点創出・ 拡大加速化事業	○ (要件、ポイント加算)		○ (ポイント加算)	○ (ポイント加算)	○ (ポイント加算)
有機転換推進事業	○ (要件)				
SDGs対応型 施設園芸確立	○ (ポイント加算)	○ (ポイント加算)	○ (ポイント加算)		
バイオマスの地産地消	○ (ポイント加算)	○ (要件、上限の引き上げ、ポイント加算)		○ (ポイント加算)	
みどりの事業活動を 支える体制整備	○ (要件、ポイント加算)	○ (ポイント加算)		○ (ポイント加算)	
地域循環型エネルギー システム構築	○ (ポイント加算)	○ (要件、ポイント加算)	○ (ポイント加算)	○ (ポイント加算)	

<対策のポイント>

環境負荷低減のクロスコンプライアンスについては、令和9年度からの本格実施に向けて、農業者等が実際に取り組んだ内容について事業実施後に報告を行うこと、報告された内容が実際に現場で実施されたかどうかを事業担当者等が検査する事後確認を行うことをスキームとして導入することとしています。これらのスキームの円滑な導入に向け、現場の関係者が連携したモデル的取組の実施を通じた、課題の明確化と、これを踏まえたマニュアル作成などを実施します。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年まで]

<事業の内容>

1. 生産現場におけるモデル実施を通じた課題の洗い出し

農林水産省の様々な事業を対象とし、「事業を行う」農業者、「事業を推進」する自治体や民間団体、「事業を管理する」農林水産省の地方局や地方拠点の関係者と共同で、モデル的に「報告」、「事後確認」を実施することで本格実施に向けた課題を洗い出します。

- ① 調査対象：農林水産省の実施している事業について、事務局や実施主体を担っている自治体、民間団体、協議会等（農協、再生協、農業委員会、共済組合等）
- ② 実施要件：
 - ア 農業者、地方自治体、地方農政局や地方拠点等の事業担当者、クロスコンプライアンス担当者と連携して事業を実施すること。
 - イ クロスコンプライアンスの報告、事後確認をモデル的に実施し、その際、課題となった事項や解決策等についての検証内容を報告すること。

2. クロスコンプライアンスの報告・事後確認管理者向けマニュアル作成

1で各事業実施主体等を対象に調査したクロスコンプライアンスの報告・事後確認の実施に係る、課題や現場での解決策等について検証を行い、全国の事業管理者が、円滑に報告・事後確認を進められるよう、現場での確認事項や指導内容を整理したマニュアル作成を実施します。

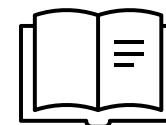
<事業イメージ>

モデル的にクロスコンプライアンスの「報告」「事後確認」を実施



課題の洗い出し

- ・課題や現場での解決策等の検証
- ・マニュアル作成



<事業の流れ>



<対策のポイント>

新たな基本法の下で、食料システム全体で環境負荷の低減を図るためには、まず第一に食料の生産基盤である農業から、**環境負荷低減を図る持続的な生産方式に切り替えていく必要があります**。一方、生産方式の切り替えには、**生産コストの増加、収量の不安定化等の課題克服が必須であり、令和9年度に向けて新たな環境直接支払交付金を設計するために必要な環境負荷低減効果やリスク等のデータを農業者から収集し、制度設計のために必要な調査分析を行います**。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年まで]

<事業の内容>

1. 環境と調和した農業の主流化に向けた新たな制度の設計のためのデータ収集

環境と調和した農業を主流化するための**新たな環境直接支払交付金の設計に必要な各取組の環境負荷低減効果や生産・経営面に係る導入リスク、コスト等の各データ**を農業者から収集します。

環境負荷低減の取組例（みどりの食料システム法の認定対象取組※）

- ・ 土づくりと化学肥料・農薬の使用量削減を一体的に実施する取組
 - ・ 化石燃料の削減等の温室効果ガスの排出量削減の取組
 - ・ 生物多様性保全の取組、プラスチック資材の排出・流出抑制 等
- ※ 各取組について、地域・品目のバランスを考慮して実施主体を募集

2. 新たな制度設計のためのデータ分析等の実施

1で収集した各種データについて、**新たな環境直接支払交付金の設計のために必要となる分析等を実施**します。

<事業イメージ>

みどり法認定農業者が行う環境負荷低減の取組のリスク・コスト等のデータを収集



農業者のコーディネート
協力謝金の支払い



データ回収

民間団体等



- ・ リスク・コスト等のデータを取りまとめ
- ・ 各種データの分析等



<事業の流れ>



＜対策のポイント＞
プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）に係る動向を踏まえつつ、プラスチックの更なる使用削減・適正回収・リサイクル等に向けて、①プラスチックの排出抑制に向けた農業分野の計画を策定するための検討会を開催するとともに、②プラスチック代替資材への切替えの検討や、③農業用資材の資源循環利用の推進の取組を支援します。

＜政策目標＞
プラスチック廃棄物の排出の抑制

＜事業の内容＞

1. 排出抑制・循環利用に向けた農業分野の計画策定
プラスチックに関する条約に係る動向を踏まえ、農業分野のプラスチック使用削減・適正回収・リサイクル等に係る課題と対応策を整理し、国内計画を策定するための検討会の開催を行います。

2. プラスチック代替資材導入推進事業
紙・生分解性プラスチック等を使用したプラスチック代替資材の導入によるプラスチックの排出抑制の取組を支援します。
① プラスチック代替資材の実用化
生分解性の分析、認証取得及び実用化に向けた農業生産現場での実証、現場導入の検討等
② プラスチック代替資材の普及のための情報発信
マルチ等の農業資材の情報を収集し、認証取得、活用事例等を発信

3. 農業用資材の資源循環利用推進事業
農業由来廃プラスチックの排出抑制や資源循環利用の推進に向け、以下の取組を実施する意欲的な都道府県協議会・市町村協議会等を支援します。
① 生分解性マルチや中長期展張フィルムの活用等の廃プラスチックの排出抑制につながる取組促進のための研修や広報等の普及啓発
② 現状で取り組んでいないリサイクル方法(マテリアルリサイクル・ケミカルリサイクル等)への転換に向けた検討会の開催やリサイクル事業者と連携した廃棄物処理や再資源化処理の試行的な取組

＜事業の流れ＞

国	委託	民間団体等	1の事業
	定額	民間団体等	2の事業
	定額	協議会等	3の事業

＜事業イメージ＞

プラスチックの排出抑制に向けた農業分野の計画策定

高
環境に対する優先度
低

Refuse (不使用) 製品を使用しない

Re-design (再設計) 代替素材に切替 製品設計の変更

Reduce (使用低減) 使用量を低減

Reuse (再使用) 耐久性を高めて 繰り返し使用

Recycle (リサイクル) 廃棄物を再生処理して使用

Recover (熱回収) エネルギーを回収

単純焼却埋め立て 素材混合、製品劣化、土壌で汚染の場合

プラ代替資材への切替え
生分解性プラスチック紙等の素材の導入

農業用資材の資源循環利用
試行的取組
普及啓発 地域連携
排出抑制 資源循環利用
再生処理

図：「The work of FAO on plastics used in agriculture」(FAO) をもとに農業環境対策課で作成

【お問い合わせ先】 (1, 2の事業) 農産局農業環境対策課 (03-3502-5956)
(3の事業) 園芸作物課 (03-3593-6496) 16

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

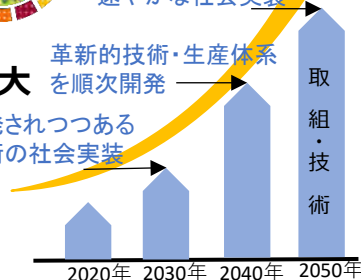


ゼロエミッション
持続的発展

革新的技術・生産体系の
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系
を順次開発

開発されつつある
技術の社会実装



期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

生産

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、病害虫の総合防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

・持続可能な農山漁村の創造
・サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携（人材育成、未来技術投資）
・森林・木材のフル活用によるCO₂吸収と固定の最大化

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

加工・流通

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
(令和4年7月1日施行)

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

- 生産者、事業者、消費者等の連携
- 技術の開発・活用
- 円滑な食品流通の確保
- 等

関係者の役割の明確化

- 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- 関係者の理解の増進
- 技術開発・普及の促進
- 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- 環境負荷低減の取組の見える化
- 等

基本方針（国）

協議 ↑ ↓ 同意

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定

申請 ↑ ↓ 認定

環境負荷低減に取り組む生産者

生産者やモデル地区の環境負荷低減を図る取組に関する計画

※環境負荷低減：土づくり、化学農薬・化学肥料の使用削減、温室効果ガスの排出量削減 等

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（農業改良資金等の償還期間の延長（10年→12年）等）
- 行政手続のワンストップ化*（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進*

*モデル地区に対する支援措置

新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（食品流通改善資金の特例）
- 行政手続のワンストップ化（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進（新品種の出願料等の減免）

- 上記の計画制度に合わせて、必要な機械・施設等への投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を措置

みどり投資促進税制

- 有機農業や化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む生産者や、環境保全型農業に必要な有機肥料などの資材を広域的に供給する事業者の設備投資を後押しします。

概要

- ・ 都道府県知事の認定を受けた生産者や、国の認定を受けた資材メーカー・食品事業者等が一定の設備等を新たに取得等した場合に、**特別償却（機械等32%、建物等 16%）**の適用が受けられます。
- ・ 本税制は、**令和8年3月31日までの間に、認定実施計画に基づき対象設備等を取得し、当該事業の用に供した場合**に適用されます。

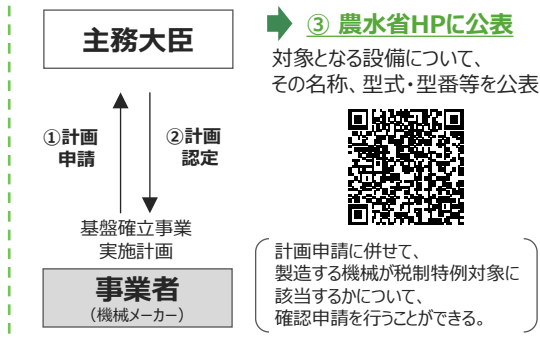
機械等と一体的に整備する建物等も対象になります！

① 生産者向け

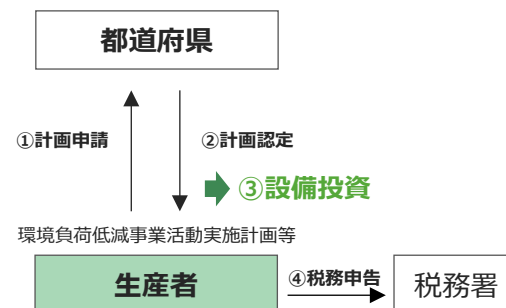
＜対象となる設備等の要件＞

- 以下について、メーカーが**国の確認を受けた設備等**であること
 - ・ 化学肥料・化学農薬の使用を低減させる設備等
 - ・ 化学肥料・化学農薬の使用を低減させる事業活動の安定に不可欠な設備等
- 10年以内に販売されたモデルであること
- 取得価額が100万円以上であること

対象設備の確認スキーム



＜手続イメージ＞



② 事業者向け

＜対象となる設備等の要件＞

化学肥料又は化学農薬に代替する資材を製造する専門の設備等であること



良質な堆肥を供給する自動攪拌装置

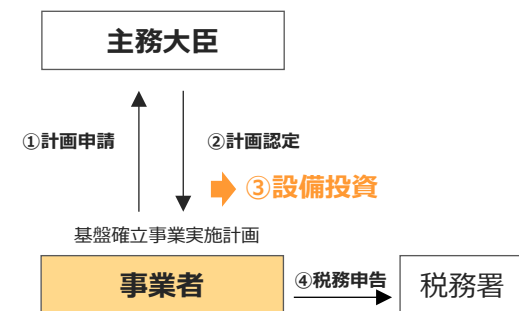


ペレタイザー

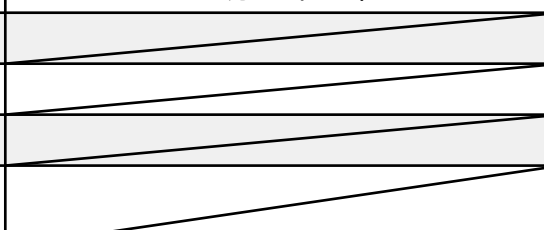
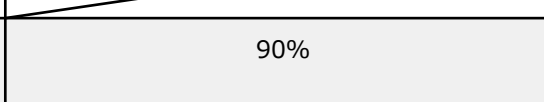
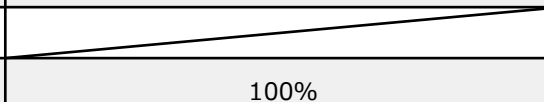
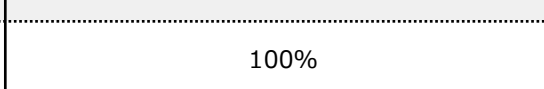
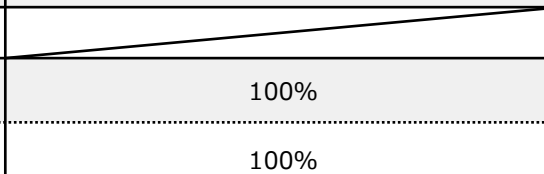


バイオコンポスター

＜手続イメージ＞



「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況

KPI			2030年 目標		2050年 目標
温室効果ガス削減	①	農林水産業のCO ₂ ゼロエミッション化 (燃料燃焼によるCO ₂ 排出量)	1,484万t-CO ₂ （10.6%削減）		0万t-CO ₂ (100%削減)
	②	農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する 電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50%	技術確立 2040年	
			高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運転条件下でのプロトタイプ実証		
			小型沿岸漁船による試験操業を実施		
	③	化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%		化石燃料を使用しない施設への完全移行
④	我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、 農山漁村における再エネの導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な 発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩 調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目 指す。		2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁 業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エ ネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村にお ける再生可能エネルギーの導入を目指す。	
環境保全	⑤	化学農薬使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減		11,665(リスク換算値)（50%低減）
	⑥	化学肥料使用量の低減	72万トン(20%低減)		63万トン（30%低減）
	⑦	耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha		100万ha（25%）
食品産業	⑧	事業系食品ロスを2000年度比で半減	273万トン（50%削減）		
	⑨	食品製造業の自動化等を進め、労働生産性を向上	6,694千円/人（30%向上）		
	⑩	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の縮減	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%		
	⑪	食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達 の実現	100%		
林野	⑫	林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%		90%
水産	⑬	漁獲量を2010年と同程度（444万トン）まで回復	444万トン		
	⑭	二ホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率 養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換	13%		100%
			64%		100%